

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年4月3日(2014.4.3)

【公開番号】特開2012-192662(P2012-192662A)

【公開日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2012-041

【出願番号】特願2011-59060(P2011-59060)

【国際特許分類】

B 41 J 2/01 (2006.01)

B 41 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 101Z

B 41 J 3/04 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月19日(2014.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録装置の記録ヘッドによるインク消費量を示す情報が記憶部に書き込まれたインクカートリッジを処理する情報処理装置であつて、

前記インクカートリッジの前記記憶部に記憶された情報を読み取る情報讀取部と、

前記情報讀取部が読み取ったインク消費量を示す情報に基づいて、当該インク消費量に対応する課金情報を生成する課金情報生成部と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記インクカートリッジの前記記憶部には、前記記録ヘッドによるインク消費量のうち、記録媒体への記録に使用されなかつたインクの量である非記録インク消費量を示す情報が書き込まれ、

前記課金情報生成部は、

前記情報讀取部が読み取った前記インク消費量を示す情報、及び、前記非記録インク消費量を示す情報に基づいて、前記記録媒体への記録に供したインクの量に対応する課金情報を生成すること、を特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記インクカートリッジの前記記憶部には、前記記録ヘッドによるインク消費量のうち、記録媒体への記録に使用されなかつたインクの量である非記録インク消費量を示す情報が書き込まれ、

前記課金情報生成部は、

前記情報讀取部が読み取った非記録インク消費量を示す情報に基づいて、当該非記録インク消費量に対応する金額を還元する旨の情報を含む課金情報を生成することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記インクカートリッジは、インクの充填が繰り返し可能な構成とされ、

前記インクカートリッジにインクを充填した回数を示す情報を、前記インクカートリッジの前記記憶部に書き込む充填回数書き込部を、さらに備えることを特徴とする請求項1な

いし3のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記課金情報生成部は、

前記インクカートリッジにインクを充填した回数を示す情報に応じて、課金情報の内容を変更することを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

記憶部を有するインクカートリッジから供給されるインクを記録媒体に付着させることにより記録を行う記録ヘッドと、

前記記録ヘッドによるインク消費量を検出するインク消費量検出部と、

前記インク消費量検出部が検出したインク消費量を示す情報を、前記インクカートリッジの前記記憶部に書き込むインク情報書込部と、を有する記録装置と、

前記インクカートリッジの前記記憶部に記憶された情報を読み取る情報讀取部と、

前記情報讀取部が読み取ったインク消費量を示す情報に基づいて、当該インク消費量に対応する課金情報を生成する課金情報生成部と、を有する情報処理装置と、

を備えることを特徴とする情報処理システム。

【請求項 7】

前記インク消費量検出部は、

前記記録ヘッドによるインク消費量のうち、前記記録媒体への記録に使用されなかつたインクの量である非記録インク消費量を検出し、

前記インク情報書込部は、

前記インク消費量検出部が検出した非記録インク消費量を示す情報を、前記インクカートリッジの前記記憶部に書き込み、

前記課金情報生成部は、

前記情報讀取部が読み取ったインク消費量を示す情報、及び、非記録インク消費量を示す情報に基づいて、前記記録媒体への記録に供したインクの量に対応する課金情報を生成すること、を特徴とする請求項6に記載の情報処理システム。

【請求項 8】

前記インク消費量検出部は、

前記記録ヘッドによるインク消費量のうち、前記記録媒体への記録に供されなかつたインクの量である非記録インク消費量を検出し、

前記インク情報書込部は、

前記インク消費量検出部が検出した非記録インク消費量を示す情報を、前記インクカートリッジの前記記憶部に書き込み、

前記課金情報生成部は、

前記情報讀取部が読み取った非記録インク消費量を示す情報に基づいて、当該非記録インク消費量に対応する金額を還元する旨の情報を含む課金情報を生成することを特徴とする請求項6に記載の情報処理システム。

【請求項 9】

前記インクカートリッジは、インクの充填が繰り返し可能な構成とされ、

前記情報処理装置は、

前記インクカートリッジにインクを充填した回数を示す情報を、前記インクカートリッジの前記記憶部に書き込む充填回数書込部をさらに備えることを特徴とする請求項6ないし8のいずれかに記載の情報処理システム。

【請求項 10】

前記課金情報生成部は、

前記インクカートリッジにインクを充填した回数を示す情報に応じて、課金情報の内容を変更することを特徴とする請求項9に記載の情報処理システム。

【請求項 11】

前記インク消費量検出部は、前記記録ヘッドが有するノズルから吐出されたインクのショット数を計数し、

前記インク情報書込部は、前記インク消費量検出が計数したショット数を、前記インク消費量を示す情報として前記記憶部に記録することを特徴とする請求項6ないし10のいずれかに記載の情報処理システム。